

◆ 事業計画の概要

創業60年のノウハウを基に、お客様から排出される廃棄物を安全・迅速・遵法をモットーに適正処理いたします。また、廃棄物管理士も多数在籍しており、お客様の廃棄物に対する疑問に対し、適切にお応え致します。また、循環型社会の形成が叫ばれる昨今、企業様に求められる社会的責任に対し、様々な観点からご提案申し上げます。

◆ 廃棄物の種類ごとの運搬処理計画

	産業廃棄物			一般廃棄物	
	収集運搬	積替保管	処分	収集運搬	処分
燃え殻	3	-	-	左記品目には該当なし、排出量は排出者による。	同左、但し年間処理量は下記
汚泥	10	1	-		
廃プラスチック類	1000	100	800		
紙くず	5	-	5		
木くず	300	-	200		
ゴムくず	5	-	0.5		
繊維くず	1	-	0.5		
金属くず	2000	500	2500		
ガラスくず	1500	200	1300		
がれき類	5	5	-		
混合物	4000	-	11000		
廃油	0	-	-		
廃酸	0	-	-		
廃アルカリ	0	-	-		
動植物性残さ	5	-	160		3120

◆ 収集運搬

〈一般廃棄物の収集運搬〉

当社の専用塵芥収集車両にて回収にあたります。集荷した一般廃棄物は速やかに当該市町村の処理施設に搬入し、適正に処分いたします。

また、食品リサイクルのご契約をいただいた循環資源は、当社のリサイクル施設に搬入し、有機たい肥の原材料として有効に活用いたします。

〈産業廃棄物の収集運搬〉

排出者から委託された廃棄物は、当社の運搬車両にて飛散流失の無いよう、確実に中間処理施設・積替え保管施設まで運搬いたします。

◆ 積替え保管

〈産業廃棄物の積替え保管〉

収集運搬業者（当社が収集運搬を兼ねている場合も含む）からお預かりした排出者の産業廃棄物を当社施設内で飛散、流出の無いよう確実に保管。排出者指定の中間処理場に適正に搬入いたします。

◆ 中間処理

〈一般廃棄物の中間処理〉

食品循環資源を基に堆肥を製造しております。搬入された食品循環資源は当社施設で有機たい肥へと生まれ変わり、次の食品を生み出す糧となります。【当社施設は再生利用事業者に認定済】

〈産業廃棄物の中間処理〉

① 減容固化

排出者からお預かりした廃発泡スチロールを当社施設内減容固化装置で処理。臭気、振動、騒音はそれぞれ脱臭装置・舗装・建屋内作業にて対応。インゴット化された廃発泡スチロールはリサイクル製品の原材料としてメーカーに引き渡します。【当社施設は再生利用事業者に認定済】

② 破碎・選別

受け入れた産業廃棄物を検品し、速やかに破碎・選別し品目ごとに保管いたします。分別保管された産業廃棄物は可能な限り循環資源としてリサイクルルートに流し、適正処理いたします。